

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月12日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自平成27年10月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益	(百万円)	92,371	92,446	122,547
経常利益	(百万円)	3,897	4,216	5,149
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,597	2,735	3,238
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,205	3,239	5,296
純資産額	(百万円)	52,575	57,289	54,647
総資産額	(百万円)	120,280	121,065	120,887
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	28.63	30.16	35.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.6	47.2	45.1

回次		第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.95	12.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日～平成27年12月31日、以下「当第3四半期」という。)におけるわが国の経済は、政府による経済政策を背景に、雇用や所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移したと見られます。一方、円安などによる物価の上昇や、新興国などの景気後退懸念、個人消費を取り巻く環境及び消費動向への不安要因などもあり、先行き不透明な状況が継続しております。

物流業界におきましても、生産関連貨物及び建設関連貨物が低迷する中、消費関連貨物の持ち直し機運はみられるものの、本格的な改善には至らず、ドライバー不足の深刻化に伴う外注費の上昇、業務・資本提携やM&Aなどの生き残りをかけた業界再編の動きも継続し、受注獲得に向けた業者間の競争激化など、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは、第20次中期経営計画の成長戦略とする採算性を重視した営業活動の強化・事業規模の拡大など収益向上策に取組むとともに、リスク管理・コンプライアンスの一層の強化により、高品質経営に邁進しております。

特に、主力の貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業において、新規顧客拡販・既存顧客深耕による安定的収益の確保、適正運賃收受施策などに取組み、重点とする3PL(サードパーティ・ロジスティクス)をはじめとする事業の拡大につとめました。

その結果、当社グループの当第3四半期における経営成績は、営業収益においては92,446百万円と、前年同四半期に比べ74百万円(0.1%)の微増となりました。

利益面におきましては、下払料の高騰・原材料価格の上昇をはじめとするコストアップ環境の中、繁閑に応じたコスト管理の徹底、運賃・料金単価の改善継続、燃料価格の低下等により、営業利益は4,008百万円と前年同四半期に比べ427百万円(11.9%)の増益となりました。

また、経常利益は4,216百万円となり、前年同四半期に比べ319百万円(8.2%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は2,735百万円を計上し、前年同四半期に比べ137百万円(5.3%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

物流関連事業

当第3四半期における物流関連事業は、前連結会計年度における消費税増税前の駆け込み需要による反動減の影響等から、消費財・流通小売関連の取扱量の緩やかな改善が継続しているものの、営業収益は84,698百万円と前年同四半期に比べ256百万円(0.3%)の減収となりました。

セグメント利益は、引き続き貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業・3PL事業における適正運賃・料金收受施策の推進や燃料価格の低下等により3,453百万円を計上、前年同四半期に比べ463百万円(15.5%)の増益となりました。

情報処理事業

情報処理事業における営業収益は2,065百万円で、前年同四半期に比べ42百万円(2.0%)の減収となりました。

セグメント利益は202百万円を計上し、前年同四半期に比べ48百万円(31.6%)の増益となりました。

販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は5,137百万円と、前年同四半期に比べ350百万円(7.3%)の増収となりましたが、セグメント利益は249百万円で、前年同四半期に比べ35百万円(12.4%)の減益となりました。

その他では、自動車修理業、ダイレクトメール業等で営業収益543百万円を計上し、前年同四半期に比べ23百万円(4.5%)の増収となりました。

セグメント利益は92百万円で、前年同四半期に比べ4百万円(4.6%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は121,065百万円となり、前連結会計年度に比べ177百万円(0.1%)増加しました。これは主として流動資産で現金及び預金が876百万円減少した一方で、流動資産で営業未収入金が711百万円、投資その他の資産で投資有価証券が682百万円それぞれ増加したことなどによります。

負債は63,776百万円となり、前連結会計年度に比べ2,463百万円(3.7%)減少しました。これは主として流動負債で1年以内返済予定の長期借入金が1,570百万円増加した一方で、流動負債で未払消費税が1,087百万円、賞与引当金が778百万円、固定負債で長期借入金が2,254百万円、それぞれ減少したことなどによります。

純資産は57,289百万円となり、前連結会計年度に比べ2,641百万円(4.8%)増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が2,146百万円増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の45.1%から47.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成27年4月からスタートしました新・中期経営3ヶ年計画の初年度として、株主様・お客様・社会・社員の一層の満足度の向上に取組むとともに、昨年6月には法務部を新設し、グループ全体のリスク対策機能と法務対応機能の一層の連携強化に邁進しております。

中期経営計画・最終年度目標「営業利益率4.3%、ROE(自己資本当期純利益率)7.0%の実現」を目指し、必要戦力の安定的確保と継続的な成長のもと「高品質経営による新グループ体制の確立」により、企業価値の向上をはかってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式等の自由な取引により決定されることを基本としております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としての在り方は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるものでなければならぬと考えております。

従いまして、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付け提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の向上の実現により、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、以下の施策を実施しております。

イ．当社の経営の基本方針

当社は、お客様に「安全・確実・迅速なサービス」を提供することを通して事業の発展をはかり、株主の皆様へ「適正で安定した配当」を継続することを経営の基本方針としております。

この方針に基づいて、お客様の立場に立ったより良いサービスを提供できるネットワークの構築をはかり、収益性の強化につとめることで、安定した経営を目指してまいります。

ロ．中長期的な企業価値向上のための取組み

トナミホールディングスグループは、平成27年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画を成長戦略のロードマップと位置付け、物流パートナーとして社会的使命を再認識し、お客様の成長をサポートすることにより、持続可能な社会の発展に貢献できる企業グループをめざしております。

最終年度目標「営業利益率4.3%、ROE（自己資本当期純利益率）7.0%」の達成にむけ企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、コンプライアンス/コーポレート・ガバナンスに裏付けられた「高品質経営」の実現により、顧客・株主から信頼され、地域・社会に貢献し、従業員が誇りを持って働くことができる活力溢れる企業づくりに取り組んでおります。

内部統制体制の構築

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

当社の取締役会は、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時取締役会を開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、社外監査役を含め各監査役の監査対象となっております。

このほか会社法に基づいて、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、企業集団における業務の適正を確保するための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制等々について決議いたしており、引続きその体制の一層の整備に努めております。

当社では損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、現在、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為に対応するため、買収防衛有事対応マニュアルの運用による体制強化にむけて取り組んでおります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、コスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。

ホ．重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

へ、事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

経営戦略の現状と見通しについて

今後の見通しにつきましては、我が国の経済は一部に弱さも見られるなかで、総じて個人消費の底堅い動きや、設備投資の持ち直しなどから緩やかな景気回復が期待されております。

その様な中、当社グループは、中期経営計画(平成27年4月1日～平成30年3月31日)の次年度の取組みに着手し、最終年度業績目標達成にむけた成長戦略の展開に邁進してまいります。

特に事業成長力の強化(提案営業の推進・実運送戦力の向上・グループ内の事業再編など)、既存事業強化(物流拠点の整備・業務資本提携やM&Aなど)による事業規模の拡大、パートナー企業との一層の連携強化による差別化戦略の進展をはかってまいります。

また、成長戦略を支えるICT機能の「オープン環境への移行」による積極的な活用をはかり、引き続き安定的な輸送品質の提供に向けた、適正運賃・料金の収受施策に取り組んでまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

主力の特積み部門においては、トナミグループネットワークの活用による安定的戦力の確保と機能連携の強化により、安全・安心を最優先とする顧客ニーズへの対応力向上に取り組んでおります。

一方、平成24年9月より同業3社の合併による幹線輸送の効率化や、集配業務改革をはじめとする生産性向上施策などの推進により、さまざまな環境の中で変化する輸送ニーズをとらえ、事業基盤の強化をはかってまいります。

引続き、新規顧客獲得にむけ、グループ企業の共同営業を積極的に展開するとともに、今後、更に高度化・多様化する事業環境の中で、経営戦略としてICT(情報通信技術)を活用し、コア事業を強力にサポートする「経営管理システム」の日次収支管理の活用向上をはかり、経営資源の効率的運用、一層の高品質でコストパフォーマンスの高いサービスの実現に邁進しています。

更に、重点とする3PL事業部門をはじめ、他事業部門において引続きグループ連携をはかると共に、新規事業創出やソリューション営業の強化など経営基盤の強化につとめております。

そのためにも、平成27年4月よりスタートしました新・中期経営3ヶ年計画のビジョンに基づく成長戦略の進展をはかるとともに、物流サービス・品質の一層の向上による市場競争力向上、業務量に応じた適正要員体制の確保など、コストコントロールの徹底による収益基盤の強化により、業容の拡大に邁進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	299,200,000
計	299,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	97,610,118	97,610,118	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	97,610,118	97,610,118		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月31日		97,610		14,182		3,545

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,889,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,940,000	89,940	同上
単元未満株式	普通株式 720,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,940	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式503株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,889,000		6,889,000	7.06
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,950,000		6,950,000	7.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,252	11,376
受取手形	3,367	3,270
営業未収入金	17,162	17,874
たな卸資産	574	687
繰延税金資産	714	479
その他	2,063	2,185
貸倒引当金	58	63
流動資産合計	36,076	35,809
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,273	20,613
機械装置及び運搬具（純額）	2,196	2,282
土地	40,294	40,029
その他（純額）	7,404	8,179
有形固定資産合計	71,168	71,105
無形固定資産		
のれん	10	8
その他	786	758
無形固定資産合計	797	767
投資その他の資産		
投資有価証券	8,453	9,135
破産更生債権等	116	86
その他	4,801	4,716
貸倒引当金	526	555
投資その他の資産合計	12,845	13,383
固定資産合計	84,811	85,255
資産合計	120,887	121,065

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	858	3 868
営業未払金	10,508	10,417
短期借入金	10,770	10,615
1年内返済予定の長期借入金	1,055	2,626
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	1,225	387
未払消費税等	1,796	708
賞与引当金	1,113	334
その他	7,005	7,471
流動負債合計	39,333	38,430
固定負債		
長期借入金	5,908	3,654
再評価に係る繰延税金負債	3,977	3,977
役員退職慰労引当金	130	107
退職給付に係る負債	6,747	6,752
繰延税金負債	2,119	2,321
その他	8,022	8,533
固定負債合計	26,906	25,346
負債合計	66,240	63,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,682	11,679
利益剰余金	22,324	24,471
自己株式	2,028	2,034
株主資本合計	46,160	48,299
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,957	2,372
土地再評価差額金	6,182	6,181
退職給付に係る調整累計額	256	335
その他の包括利益累計額合計	8,395	8,890
非支配株主持分	91	99
純資産合計	54,647	57,289
負債純資産合計	120,887	121,065

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	92,371	92,446
営業原価	84,363	83,983
営業総利益	8,007	8,462
販売費及び一般管理費	4,426	4,453
営業利益	3,580	4,008
営業外収益		
受取利息	141	135
受取配当金	119	130
受取家賃	73	75
負ののれん償却額	57	-
持分法による投資利益	57	64
その他	174	153
営業外収益合計	624	559
営業外費用		
支払利息	216	208
その他	92	143
営業外費用合計	308	351
経常利益	3,897	4,216
特別利益		
固定資産売却益	105	134
負ののれん発生益	98	-
その他	7	8
特別利益合計	211	142
特別損失		
固定資産売却損	10	11
固定資産除却損	56	72
投資有価証券評価損	0	8
関係会社株式評価損	39	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
災害による損失	2	2
その他	11	18
特別損失合計	121	113
税金等調整前四半期純利益	3,987	4,246
法人税、住民税及び事業税	1,020	1,297
法人税等調整額	362	204
法人税等合計	1,382	1,502
四半期純利益	2,604	2,743
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,597	2,735

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,604	2,743
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	516	416
退職給付に係る調整額	82	79
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	601	495
四半期包括利益	3,205	3,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,198	3,230
非支配株主に係る四半期包括利益	7	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
高岡ケーブルネットワーク(株)	67百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	41百万円
名古屋港団地倉庫事業協同組合	62 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	43 "
アルハイテック(株)	33 "	アルハイテック(株)	30 "
		H & R Forwarding Co.,Ltd.	20 "
計	163百万円	計	134百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	19百万円	3百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	百万円	325百万円
支払手形	"	196 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	3,199百万円	3,441百万円
のれんの償却額	2 "	2 "
負ののれんの償却額	57 "	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	226	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	226	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	317	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	272	3.0	平成27年9月30日	平成27年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	84,955	2,108	4,787	91,850	520	92,371		92,371
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	25	217	3,724	3,967	235	4,202	4,202	
計	84,980	2,325	8,511	95,817	756	96,573	4,202	92,371
セグメント利益	2,990	153	285	3,429	88	3,517	63	3,580

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額63百万円にはセグメント間消去593百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 530百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	84,698	2,065	5,137	91,902	543	92,446		92,446
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	27	254	2,848	3,130	169	3,300	3,300	
計	84,726	2,320	7,986	95,033	713	95,746	3,300	92,446
セグメント利益	3,453	202	249	3,905	92	3,997	11	4,008

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額11百万円にはセグメント間消去581百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 570百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	28円63銭	30円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,597	2,735
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,597	2,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,733	90,706

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

社債の発行

当社は、平成27年12月1日開催の取締役会における社債発行包括決議に基づき、社債を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

銘柄	トナミホールディングス株式会社第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
発行総額	5,000百万円
発行価格	金額100円につき金100円
利率	年0.48%
払込期日	平成28年2月4日
償還期限	平成33年2月4日
資金の使途	社債償還資金に充当

2【その他】

第96期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当については、平成27年11月6日開催の取締役会において、平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	272百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 正房	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。